
葛飾区都市計画マスタープラン の進捗状況報告について

葛飾区

葛飾区都市計画マスタープランの 進捗状況報告について

- 1 都市計画マスタープランのフォローアップの背景
- 2 葛飾区都市計画マスタープランの進捗状況報告
- 3 近年の葛飾区の状況

1 都市計画マスタープランのフォローアップの背景

都市計画マスタープランの フォローアップ

葛飾区都市計画マスタープラン改訂（平成 23 年 7 月）



- マスタープランをより実効性のある方針とするためには、**適切なフォローアップ**を実施していくことが必要
- **まちづくりの進捗状況**などを、**まちづくりシンポジウム**を通じて区民の皆さんとともに確認し合い、パートナーシップ型まちづくりの推進に結び付ける



平成 27 年 1 月 まちづくりシンポジウム開催

- 平成 23 年度から平成 25 年度までの進捗状況を報告

平成 27 年 1 月 まちづくりシンポジウムの様子



都市計画マスタープランの構成

葛飾区都市計画マスタープラン

全体構想

i) 川の手・人情都市かつしかを形成する方針

- 1) 安全まちづくりの方針
- 2) 人にやさしいまちづくりの方針
- 3) コミュニケーションを高めるまちづくりの方針
- 4) 環境と共生したまちづくりの方針
- 5) 景観まちづくりの方針
- 6) 産業活動を支えるまちづくりの方針

ii) 都市構造（分節型・多核連携型）整備の方針

- 7) 土地利用の方針
- 8) 交通体系整備の方針
- 9) 緑・オープンスペースの形成と魅力ある川への整備方針
- 10) 住宅・住環境整備の方針
- 11) 震災復興まちづくりの方針

地域別構想

1 水元地域

2 金町・新宿地域

3 柴又・高砂地域

4 亀有・青戸地域

5 南綾瀬・お花茶屋・堀切地域

6 立石・四つ木地域

7 奥戸・新小岩地域

2 都市計画マスタープランの進捗状況報告

例) 人にやさしいまちづくりの方針

(1)ユニバーサルデザインへの対応

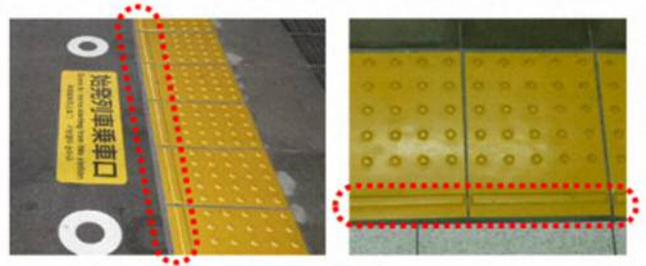
①主な取組みの概況

●鉄道駅のバリアフリー化など

○○○○

内方線付き点状ブロックの整備経費の助成

○○○○



内方線付き点状ブロック

(出典) 京成電鉄ホームページ

②主な取組みの進捗状況

●鉄道駅のバリアフリー化など

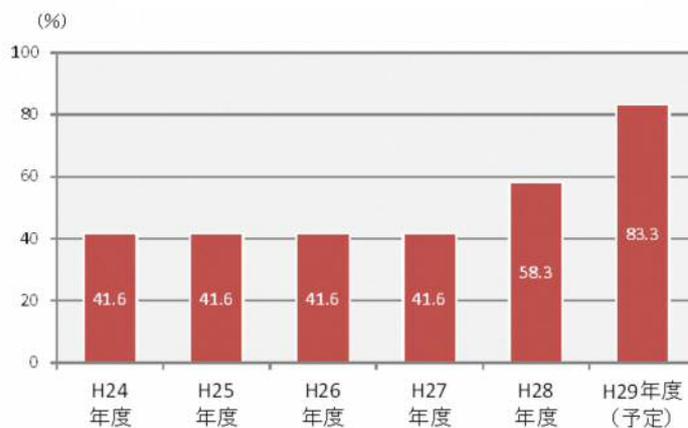
区内鉄道駅の内方線付き点状ブロックの整備経費の助成

○○○○

(2)取組みと関連する指標

●区内鉄道駅の内方線付き点状ブロックの整備率の推移

区内鉄道駅の内方線付き点状
ブロックの整備率



(3)今後の方向性

区の実施 : ○○○○

区民の実施 : ○○○○

安全まちづくりの方針

(1) 震災・水害への対応

① 主な取組みの概況

震災への対応

● 木造住宅密集市街地の改善

東京都防災都市づくり推進計画で重点整備地域に指定されている四つ木駅周辺地区(四つ木一・二丁目、東四つ木三・四丁目)、東立石地区(東立石四丁目)、堀切二丁目周辺及び四丁目地区では、木造住宅密集市街地の改善に向けて、以下のような取組みを実施しています。

- ・ 消防車などの緊急車両が通れる幅員6メートルの防災生活道路の整備
- ・ 不燃化特区制度の活用による建替え支援
- ・ 建替えに合わせて防災性と住環境の向上を図る防災街区整備地区計画の策定

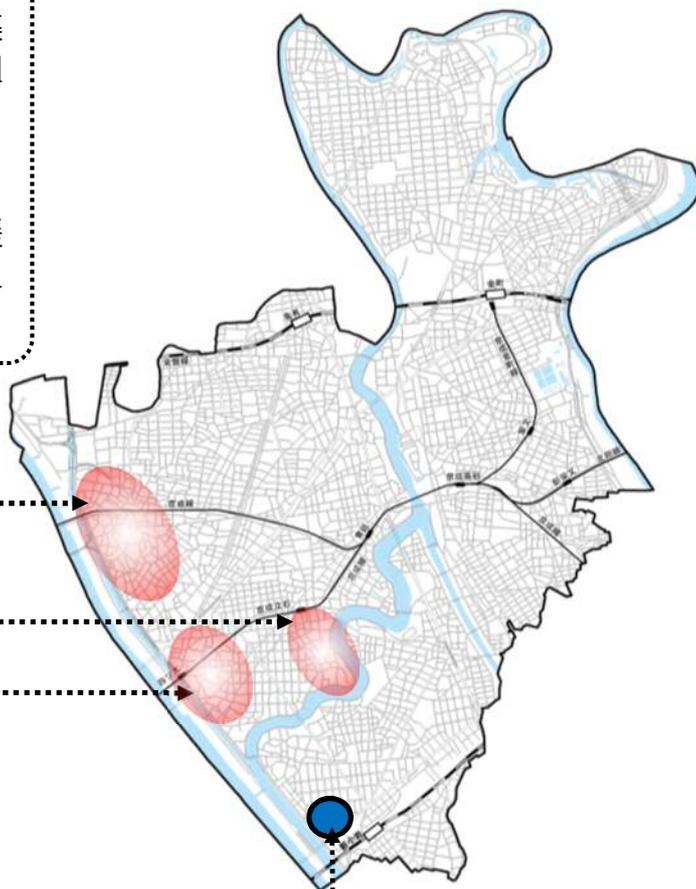
施工前



施工後



(東四つ木三丁目)



新小岩公園高台化のイメージ



水害への対応

● 大規模水害に対する備え

一時的な避難地や救助・救出、物資輸送などの拠点として、新小岩公園を高台化します。

②主な取組みの進捗状況

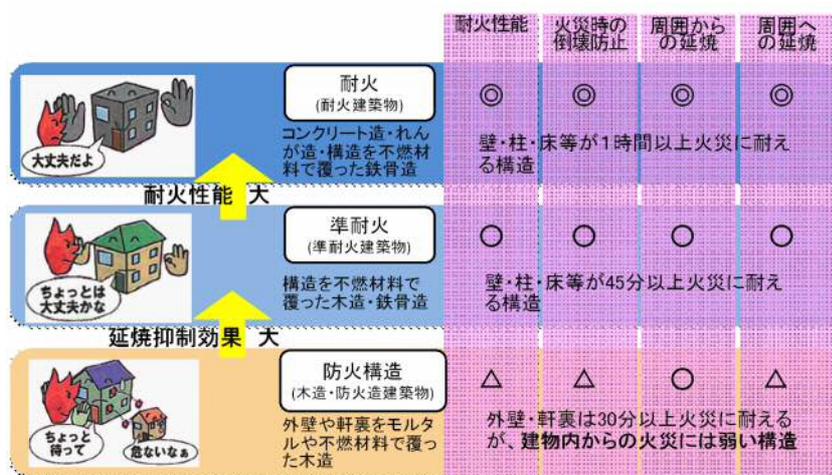
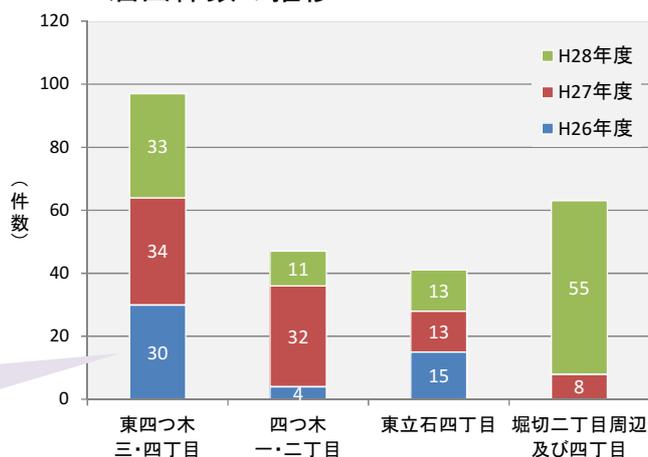
●木造住宅密集市街地の改善

防災街区整備地区計画の都市計画決定

平成 21 年の東立石地区(東立石四丁目)、平成 24 年の四つ木駅周辺地区(東四つ木三・四丁目、四つ木一・二丁目)に続き、堀切二丁目周辺及び四丁目地区で平成 28 年 3 月に都市計画決定を行いました。

少しずつ建替え更新が進みつつあります！

防災街区整備地区計画内における届出件数の推移

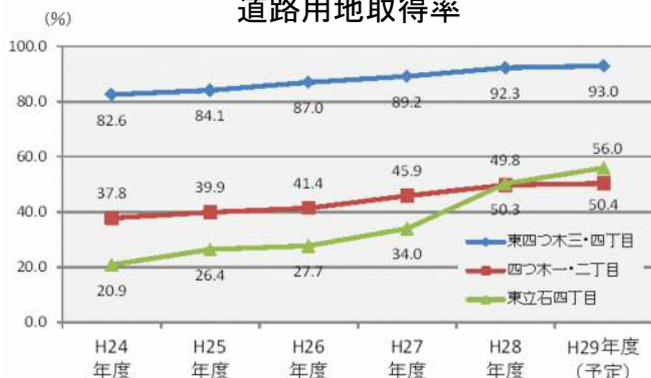


建替え更新の際には燃えにくい建物(準耐火・耐火建築物)にすることで防災性を高めます！

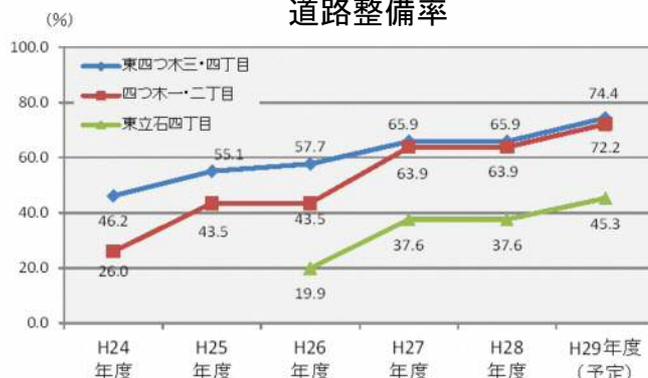
緊急に対応を要する地域における道路整備を着実に実施

整備地域に指定されている四つ木、東四つ木、東立石地域において、主要生活道路の整備に向けた道路用地買収や道路整備を着実に実施しています。

道路用地取得率



道路整備率



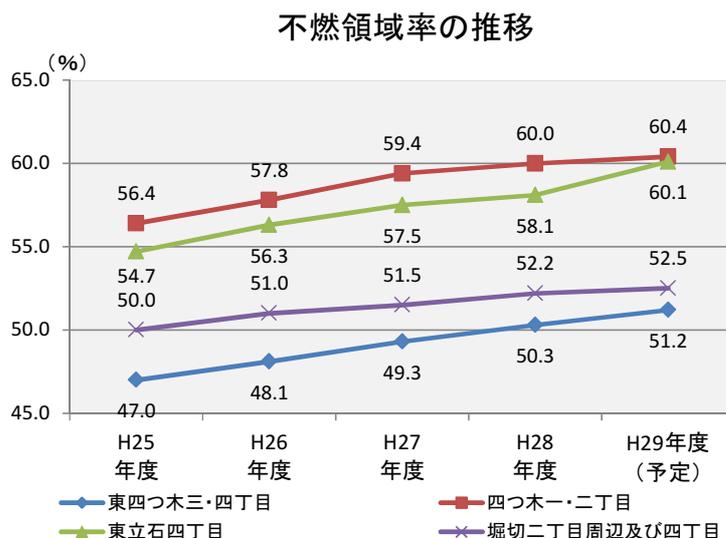
●大規模水害に対する備え

新小岩公園の高台化については、平成 27 年度から事業化の検討を行っています。また、大規模水害の理解促進のため、適宜、講演会や説明会を開催し、平成 29 年 9 月 9 日には、「江東 5 区広域避難推進シンポジウム 大規模水害時の広域避難実現に向けた意識改革と行動」を開催しました。

(2) 取組みと関連する指標

●不燃領域率の推移

四つ木、東四つ木、東立石、堀切地域においては、木造住宅密集市街地の改善の取組みが進んでいることにより、不燃領域率が着実に向上しています。



防災生活道路の整備や地区計画区域内の建替え更新などにより不燃領域率が着実に向上しています。

●短時間強雨発生回数の推移

- ・アメダスが観測した1時間降水量80mm以上(猛烈な雨)の短時間強雨の発生回数の長期変化傾向をみると、年間発生回数が増加傾向にあります。
- ・このような局地的な集中豪雨は、河川の氾濫や冠水などの被害を引き起こす可能性があります。
- ・そのため、引き続き防災意識の啓発や新小岩公園の高台整備に向けた取組みの推進が必要です。

全国における1時間降水量80mm以上の年間発生回数



(出典) 気象庁ホームページ 赤線: 長期的な変化傾向 (統計期間の平均的な変化の割合)

(3) 今後の方向性

区の取組み: 震災や水害に対応したまちづくりを着実に進めるとともに、避難行動要支援者名簿作成など、今後も災害時の避難支援活動を円滑に進めるための取組みを進めていきます。

区民の取組み: 東日本大震災をはじめ、震度7の揺れを2度記録した平成28年4月の熊本地震など、大きな被害をもたらす地震が相次いでおり、切迫する東京直下の地震を考えるとひとごとではありません。防災訓練などに積極的に参加して、区民のみなさまが防災に対する知識や技術を身につけることが重要です。

人にやさしいまちづくりの方針

(1)ユニバーサルデザインへの対応

①主な取組みの概況

●鉄道駅のバリアフリー化など

区内鉄道駅のエレベーター等の整備を行う鉄道事業者に対して、経費の助成を行っています。

エレベーター整備経費の助成

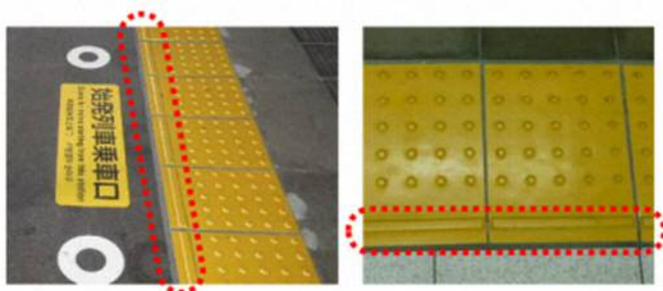
身体の不自由な方や子ども連れの方が円滑に移動できるよう、エレベーターの整備を進めています。

内方線付き点状ブロックの整備経費の助成

視覚障がい者の方々の安全な歩行を確保するため、内方線付き点状ブロックの整備を進めています。

JR新小岩駅総武快速線のホームドア整備経費の助成

利用者数が10万人以上であるJR新小岩駅の総武快速線ホームにおいて、線路への転落や列車との接触事故防止を図るため、南北自由通路の整備に併せてホームドアの設置を進めています。



内方線付き点状ブロック

(出典)京成電鉄ホームページ



ホームドア

●歩行者空間の改善

歩道の段差や勾配等の改善によって、高齢者や障がい者、車いす利用者等、誰もが安全で快適に通行できる道路環境を整備しています。



歩道勾配の改善イメージ

②主な取組みの進捗状況

●鉄道駅のバリアフリー化など

区内鉄道駅のエレベーター整備経費の助成

平成 29 年度：JR新小岩駅

区内鉄道駅の内方線付き点状ブロックの整備経費の助成

平成 28 年度：お花茶屋駅、四ツ木駅

平成 29 年度：JR亀有駅、JR金町駅

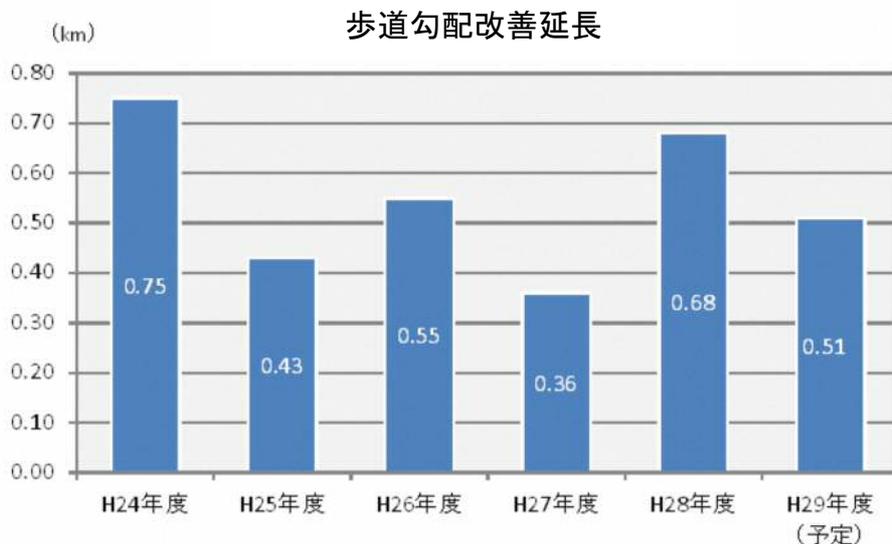
JR新小岩駅総武快速線ホームドア整備経費の助成

JR東日本では、平成 30 年度の使用開始に向けて、ホームドア設置工事を実施しています。区は経費の一部を助成し、ホームドア整備を支援しています。

●歩行者空間の改善

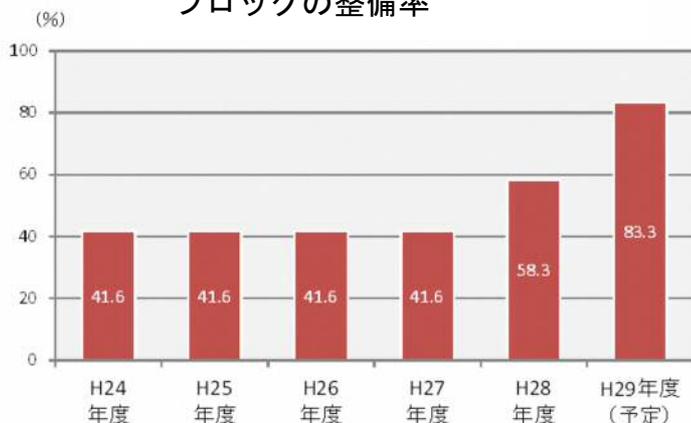
歩道勾配改善事業の実施

歩道の改善が必要な道路（駅周辺と公共施設等を結び利用者の多い道路。特に高齢者、障がい者、車いすの方の利用が多い道路。延長：約 20km）について歩道勾配改善事業を実施し、誰もが安全で快適に通行できる歩行者空間の整備に取り組んでいます。



(2) 取組みと関連する指標

区内鉄道駅の内方線付き点状ブロックの整備率



●区内鉄道駅のエレベーター整備経費の助成

- 区内鉄道駅のエレベーター整備率
平成29年度末(予定): 100%
(整備済10駅/計画10駅)

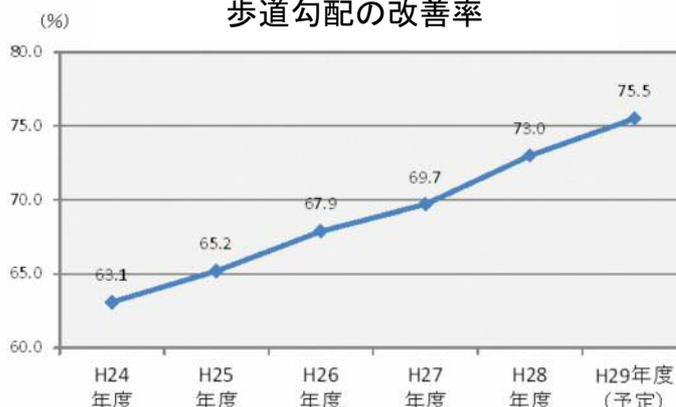
●区内鉄道駅の内方線付き点状ブロックの整備率の推移

- 内方線付き点状ブロックの整備率
平成29年度末(予定): 83.3%
(整備済10駅/計画12駅)
- 内方線付き点状ブロックの整備の進展により、視覚障がい者の方々にとって、鉄道駅における安全な歩行者空間の形成が進みつつあります。

●歩道勾配の改善率の推移

歩道勾配改善事業の取組みの進展に伴い、歩道勾配の改善率が着実に向上し、安全で快適に通行できる歩行者空間の形成につながっています。

歩道勾配の改善率



鉄道駅のバリアフリー化をはじめとした、誰もが移動しやすい、人にやさしいまちづくりの取組みが進められています。

(3) 今後の方向性

区の取組み:引き続き、駅や道路、公共施設等を含めた一体的なバリアフリー化を進め、駅周辺の無電柱化や自転車通行空間の整備にも取り組みます。

区民の取組み:「人にやさしいまちづくり」にはハード面のバリアフリー(空間整備)だけでなく、区民のみなさまの協力=「心のバリアフリー」が不可欠です。高齢者や障がい者の方々が、安全・安心・快適に活動できるよう、一人ひとりがサポートできる心がまえを身につけることが重要です。

コミュニケーションを高めるまちづくりの方針

(1) 地域活動団体や市民活動団体等との連携

① 主な取組みの概況

● 「区民参加による街づくり推進条例」に基づくまちづくり

まちづくり団体へのアドバイザー派遣

区民主体のまちづくりを推進するため、まちづくり団体へのアドバイザー派遣を実施しています。

開発事業者等との連携

区民の理解と協力を得ながら、事業を進めてもらえるよう、一定規模以上の開発行為等を行う事業者に対して、地域住民への早期情報提供を促しています。

② 主な取組みの進捗状況

● 「区民参加による街づくり推進条例」に基づくまちづくり

まちづくり団体へのアドバイザー派遣

まちづくり団体にアドバイザー派遣費用の補助を行っています。

平成 26 年度：1 団体(3 回) 平成 27 年度：1 団体(5 回)

開発事業者等との連携

開発行為等(延べ床面積が 3,000 m²を超える)を行う事業者に対して、標識設置による地域住民への早期情報提供を促しています。

平成 26 年度：12 件 平成 27 年度：11 件 平成 28 年度：9 件

豊かで安全な生活と地域の活性化を促すまちづくりを進めるためには、人と人とのコミュニケーションを活性化し、区民自らがまちづくりの主体となって、区の実践に積極的に参加してもらうことが重要です。

(2) 今後の方向性

区の実践：引き続き、震災復興まちづくり訓練などの場で、「区民参加によるまちづくり推進条例」の周知を図るとともに、条例に基づく街づくり活動団体の組織化を支援しながら、区民との連携によるまちづくりを進めます。また、区民が主体的に取り組む街づくりを一層推進するため、さらなる取組みを検討します。

区民の実践：まちづくりの主体となる区民が、自らのまちの特性・課題を把握し、相互の理解のもとにまちづくりを進めることが求められるとともに、区のまちづくりに対する考え方・方針を学ぶことも重要です。

景観まちづくりの方針

(1) 葛飾らしい個性と魅力ある景観づくり

① 主な取組みの概況

● 「葛飾柴又の文化的景観」の取組み

柴又地域では、歴史性を重視した魅力あるまちづくりの推進をめざし、文化的景観を保存するための取組みを進めています。



帝釈天題経寺参道



帝釈天題経寺

● 無電柱化の取組み

安全で快適な歩行空間や良好な都市景観を創出するため、都市計画道路の整備に併せた無電柱化を進めています。

②主な取組みの進捗状況

●「葛飾柴又の文化的景観」の取組み

文化財保護法に基づく重要文化的景観の選定に向けた取組み

平成 29 年 1 月：葛飾柴又の文化的景観保存計画の策定

平成 29 年 7 月：「葛飾柴又の文化的景観」の重要文化的景観選定申出

平成 30 年 2 月 13 日：「葛飾柴又の文化的景観」が国の重要文化的景観に選定

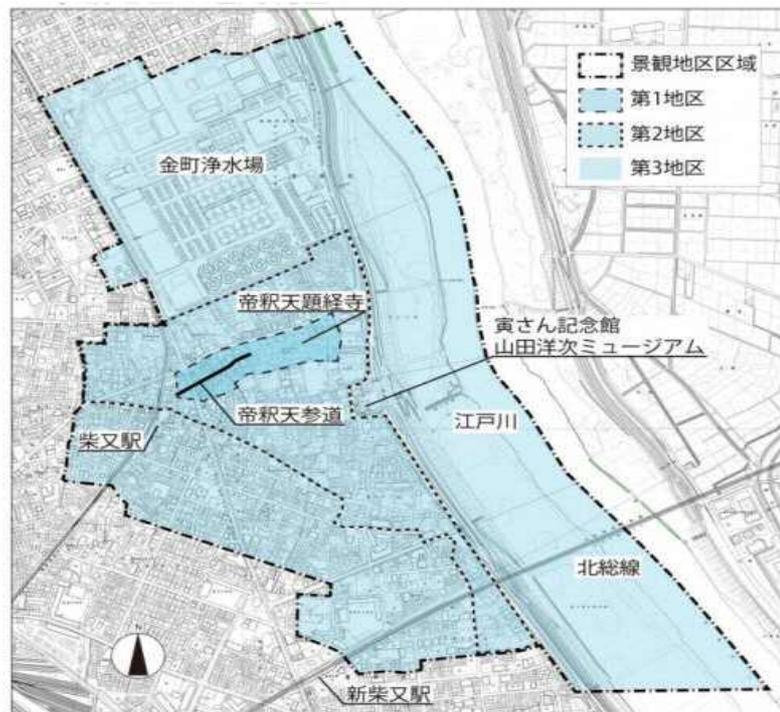
文化的景観を保全するための取組み

「葛飾柴又の文化的景観」を保存、継承していくため、建築物の外観、形態意匠、色彩に関するルールを定めた「景観地区」の都市計画決定や工作物のルールを定めた「景観地区条例」の制定を行いました。

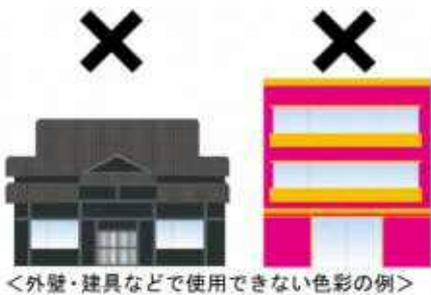
平成 29 年 3 月：柴又地域景観地区の都市計画決定・告示

平成 29 年 6 月：葛飾区景観地区条例を施行

柴又地域景観地区、景観地区条例の適用範囲

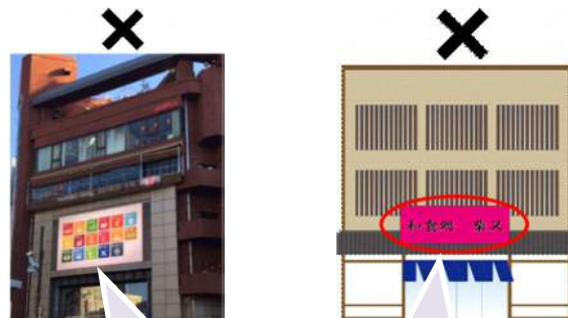


建築物に関する主なルール



周辺環境と調和したものとし、蛍光色のほか鮮やか過ぎる色、暗過ぎる色の使用を禁止

工作物に関する主なルール



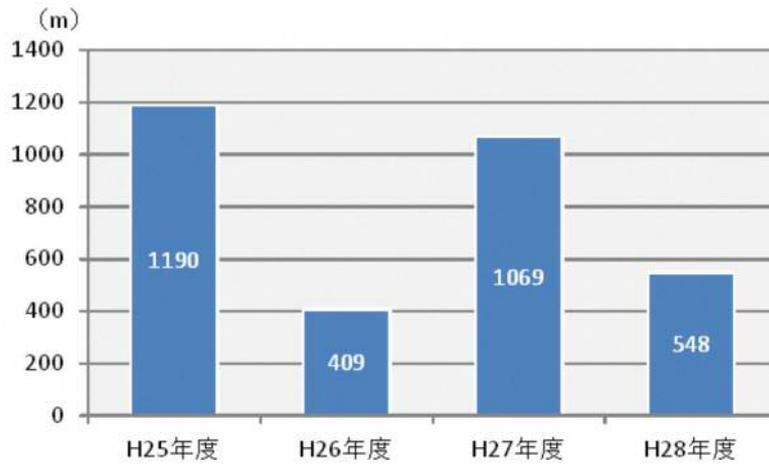
高輝度かつ激しい点滅をする照明を禁止する。

地の色が、鮮やか過ぎる色や蛍光色を禁止する。

●無電柱化の推進

都市計画道路の整備に併せて無電柱化(電線共同溝整備)を着実に進めています。

電線共同溝整備状況 (年次整備完了延長)



※整備延長は法指定延長×2
(但し、片側整備は除きます)

平成 27、28 年度では、下図に示す都市計画道路の整備に併せた無電柱化が完了しています。



補助 283 号線 (柴又) /H28 年度



補助 264 号線 (細田東) /H27 年度

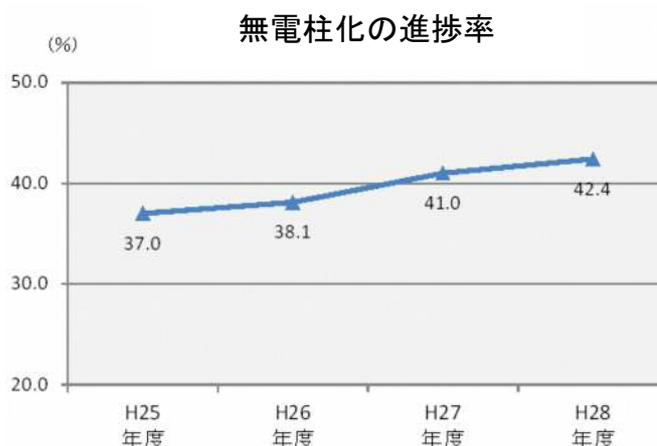


補助 282 号線 (鎌倉) /H27 年度

(2) 取組みと関連する指標

● 幹線道路の無電柱化進捗率の推移

- ・ 都市計画道路の整備に併せた無電柱化の推進によって、無電柱化進捗率は着実に向上しています。
- ・ 無電柱化の取組みは、良好な都市景観や快適な歩行者空間の形成のみならず、防災機能の強化や観光面への波及効果も期待されます。



進捗率=累計整備完了延長/計画整備延長
※整備延長は法指定延長×2
(但し、片側整備は除きます)

地域資源を活かした景観まちづくりや都市計画道路の整備に併せた無電柱化など、良好な景観形成に向けた取組みが進められています。

(3) 今後の方向性

区の取組み：「葛飾柴又の文化的景観」の価値を保存するため、都市計画や条例などの景観保全ルールにより街並み景観の保全に取り組みます。また、良好な都市空間を創出するために、主要観光地周辺や主要駅周辺の区道の無電柱化に向けた調査・検討を進めます。

区民の取組み：良好な景観形成や住環境の魅力アップを図るためには、景観保全ルールの遵守とともに、清掃や宅地内緑化など、できることから少しずつ取り組むことが重要です。

産業活動を支えるまちづくりの方針

(1) 観光まちづくりの推進

① 主な取組みの概況

● 観光資源を活かした賑わいのあるまちづくり

より多くの人々に区内を訪れてもらうために、全国的にも知名度の高いキャラクターを活かした観光まちづくりを推進しています。

② 主な取組みの進捗状況

● キャラクターを活かした観光振興の取組み

「こち亀」の活用

バスラッピング広告、キャラクター着ぐるみの活用

両さん銅像めぐりマップ（日本語・繁体字）の制作、こち亀 40 周年記念イベント

亀有駅前イルミネーション、キャラクター銅像の制作・設置

亀有駅前来街歓迎サインの制作・設置

「キャプテン翼」の活用

キャラクター銅像の制作・設置、京成立石駅看板での観光PR広告

銅像めぐりマップの制作

「モンチッチ」の活用

スカイデッキたつみの「モンチッチ」装飾

「上平井町モンチッチ公園入口」バス停看板の制作・設置

JR 新小岩駅周辺（10 か所）でのデザインマンホールの設置

マンホールカードの制作、バスラッピング広告

モンチッチ公園完成(平成 28 年)

「寅さん」の活用

さくら像の制作・設置、葛飾柴又寅さん記念館の運営

映画「男はつらいよ」の主人公、寅さんが訪ねた国内外の地域が葛飾柴又に集結する「寅さんサミット」を開催。

「リカちゃん」の活用

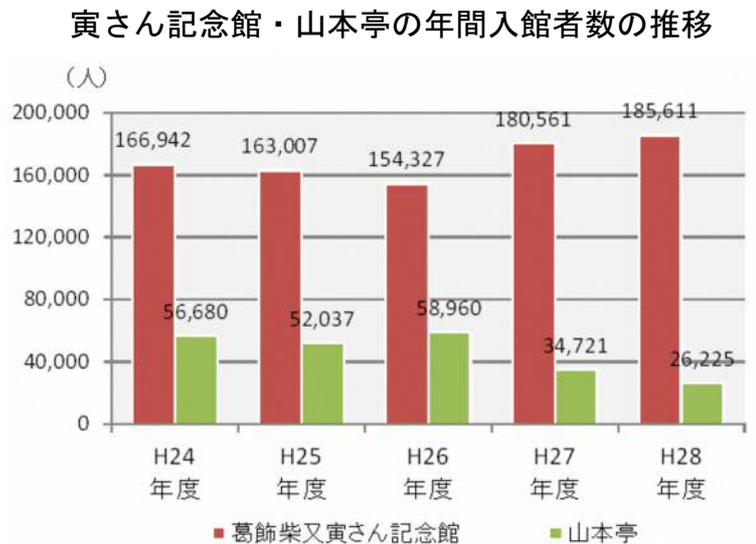
バスラッピング広告

(2) 取組みと関連する指標

●寅さん記念館・山本亭の入館者数の推移

- ・観光振興の取組みにより、「寅さん記念館」の入館者数は、平成 27 年度以降増加しています。

※山本亭は H27.10～H28.12 まで耐震等補強工事により休館していたため、平成 27・28 年度の年間入館者数は減少していますが、月平均の入館者数は、平成 26 年度以降増加しています。



観光資源を活用した観光まちづくりの推進により、地域の産業の活性化や賑わいが創出されています。

(3) 今後の方向性

区の実施：人気キャラクターなどを活用した観光まちづくりを推進し、産業の活性化や本区の知名度の向上と観光客の増加につなげていきます。

区民の実施：観光客や来訪者が区内で快適に過ごしてもらうため、一人ひとりがおもてなしの意識を高めることが重要です。

土地利用の方針

(1) 地域の個性と特徴を生かした、安全、便利、快適なまちの形成

① 主な取組みの概況

● 都市機能集積拠点の形成

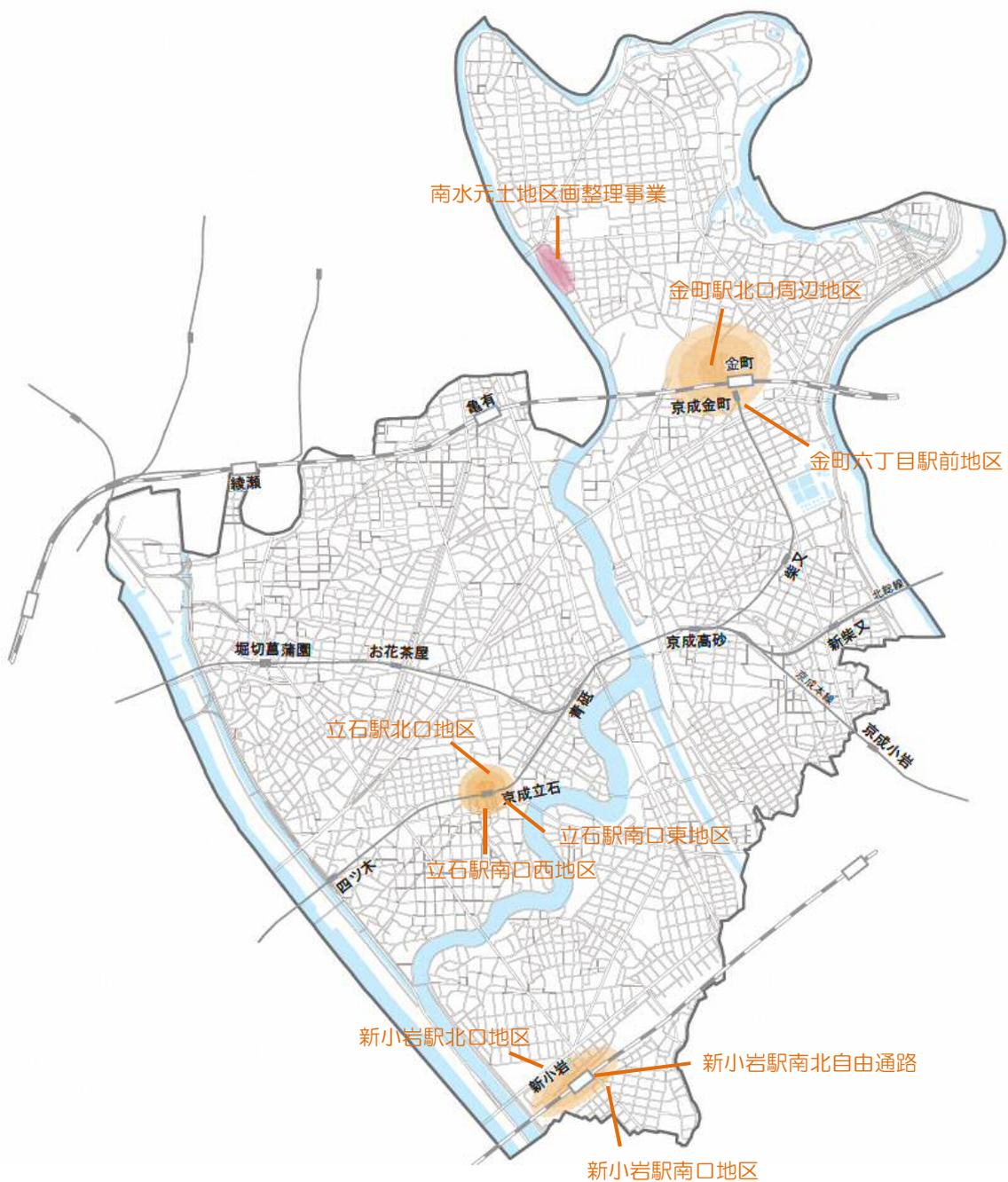
主要駅周辺では、土地の有効・高度利用を図るとともに、特性に応じた拠点機能を充実させ、魅力と賑わいのある広域的な拠点の形成に取り組んでいます。

- 新小岩駅周辺：総合的な都市基盤、環境整備を図るために、広場の整備や駐輪場の整備、南北自由通路整備など、駅周辺の一体的なまちづくりを推進しています。
- 金町駅周辺：金町六丁目駅前地区の再開発が進む「金町駅南口」と、東京理科大学の開設や葛飾にいじゅくみらい公園の整備などに続き、東金町一丁目西地区や駅前の交通基盤整備などの実現を目指す「金町駅北口周辺地区」の街づくりを推進し、金町駅を中心とした都市機能の充実に取り組んでいます。
- 立石駅周辺：市街地再開発事業に対する支援を行い、市街地の防災性向上を図るとともに、地域に根差した生活サービス機能をはじめ、公益サービス・交流・交通機能の充実をめざし、区の中心部にふさわしい街並み形成を図ります。

● 安全で良好な住宅市街地の形成

- 南水元土地区画整理事業：南水元一・二丁目の各一部 5.4ha を対象に、地区内の道路や公園などの都市基盤施設を整備改善し、併せて宅地の利用を増進させることにより、防災性の向上や良好な住環境の形成を図りました。

主な取組みの位置図



②主な取組みの進捗状況

●都市機能集積拠点の形成

新小岩駅周辺

新小岩駅南北自由通路の整備

平成 30 年度：暫定使用開始(予定)

平成 31 年度：完成(予定)

新小岩駅周辺の街づくり

平成 26 年度：南口地区再開発推進協議会立上げ

平成 28 年度：北口地区街づくり勉強会立ち上げ



新小岩駅南北自由通路完成予想図

金町駅周辺

南口

平成 27 年度：金町六丁目駅前地区再開発組合
設立認可

平成 30 年 1 月 31 日：金町六丁目駅前地区再開発組合
権利変換計画認可

北口

平成 27 年度：東金町一丁目西地区市街地再開発
準備組合設立

平成 29 年度：「金町駅北口周辺地区まちづくり
ヴィジョン～わたしたちのまちづくり～」
をまちづくり協議会と協働で策定



金町六丁目駅前地区市街地
再開発事業完成予想図

立石駅周辺

平成 25 年度：立石駅南口東地区市街地再開発準備
組合設立

平成 27 年度：立石駅南口西地区まちづくり協議会
設立

平成 28 年度：立石駅南口西地区市街地再開発
準備組合設立

平成 29 年 6 月：立石駅北口地区第一種市街地
再開発事業都市計画決定



立石駅北口地区市街地再開発事業
完成予想図

●安全で良好な住宅市街地の形成

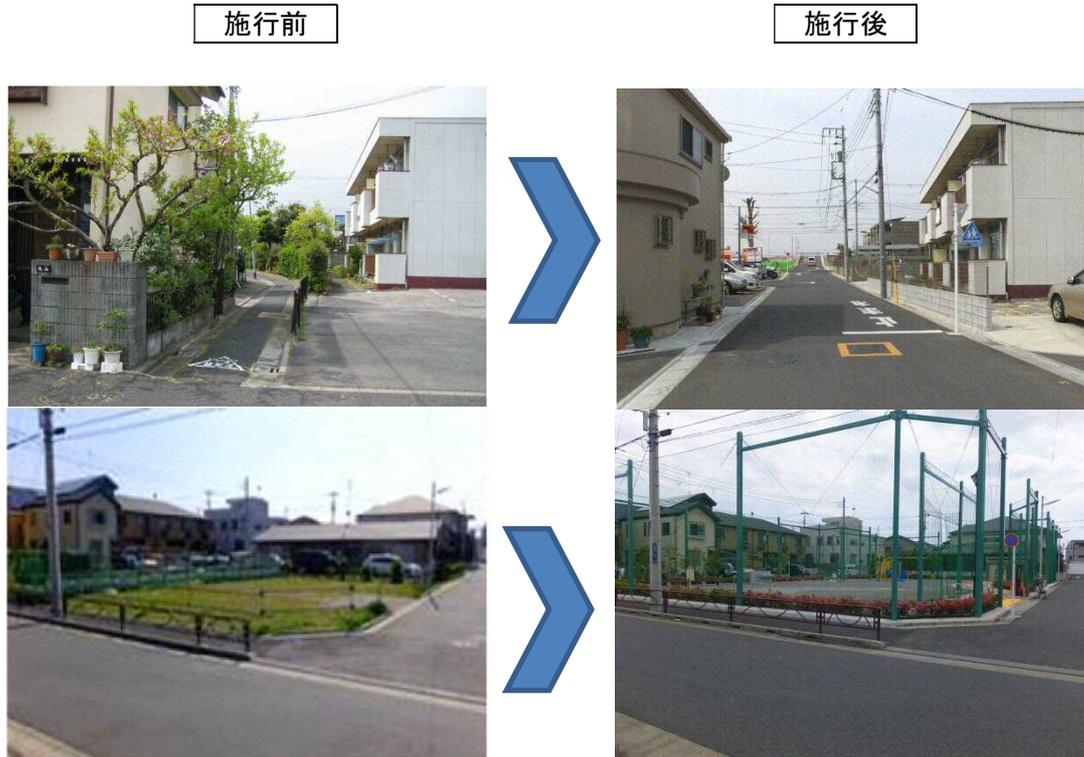
南水元土地区画整理事業

平成 26 年度：区画整理工事完成

平成 27 年度：公園整備工事完成

平成 28 年度：換地計画認可

平成 29 年 7 月 31 日：換地処分の公告



(2) 取組みと関連する指標

●駅周辺が賑わいのある地域と思う区民の割合

駅周辺で住み、働き、また自由時間を過ごす人にとって、賑わいのある地域になっていると考える区民の割合は、平成 26 年度以降増加傾向にあり、平成 28 年度には 40% に達しています。

駅周辺が賑わいのある地域と思う区民の割合

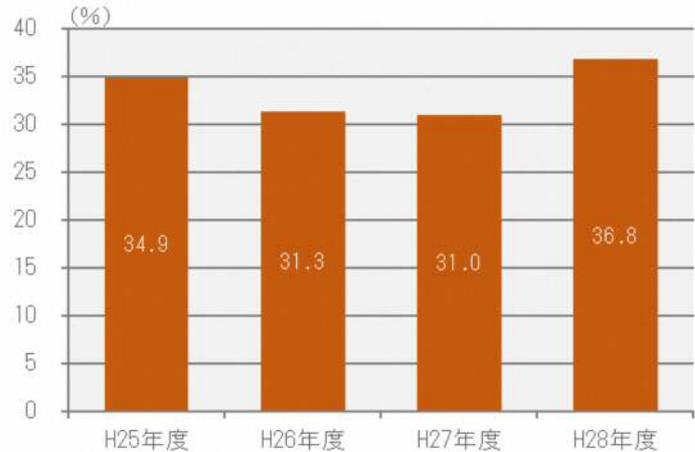


(出典) 葛飾区政策・施策マーケティング調査

●地域特性等を活かしたまちづくりが進んでいると思う区民の割合

平成 28 年度は、区内の各地域で、特性を活かした街づくりが進められていると思う区民の割合が 4 割弱となっています。

地域特性等を活かしたまちづくりが進んでいると思う区民の割合



(出典) 葛飾区政策・施策マーケティング調査

駅を中心とした拠点地区の形成や、各地域の特徴を活かしたまちづくりを計画的に推進することにより、快適で生活しやすい環境が実現しつつあります。

(3)今後の方向性

区の実施：都市機能集積拠点の形成にあたっては、それぞれの駅周辺の特徴に応じた拠点機能を充実させ、魅力と賑わいを創出していきます。また、安全で良好な住宅市街地の形成にあたっては、地区計画などを活用し、それぞれの地域の特性を活かしたまちづくりを進めていきます。

区民の実施：お住まいの地域など身近なところから自分たちのまちに関心を持ち、まちをより良くしていくために必要なこと、大切なことを考えていくことが重要です。

交通体系整備の方針

(1) 交通体系の整備

① 主な取組みの概況

● 都市計画道路網の整備

安全で円滑な交通機能を確保するとともに、良好な道路環境を整備するため、沿道住民の方々等のご理解を得ながら整備を進めています。

補助 282 号線（鎌倉）



整備前



整備後

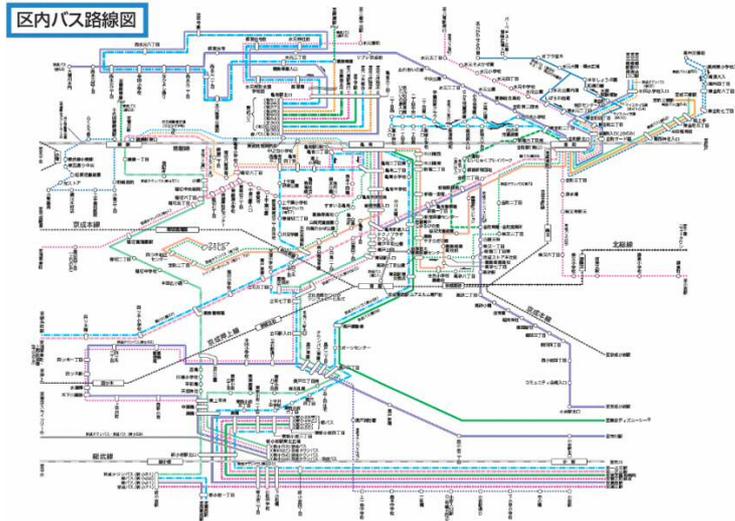
● 放置自転車総合対策事業の推進

放置自転車の指導誘導、撤去・搬送、保管所管理運営業務を一括委託し、相互連携を強化することで、駅周辺の放置自転車対策の強化を図ります。

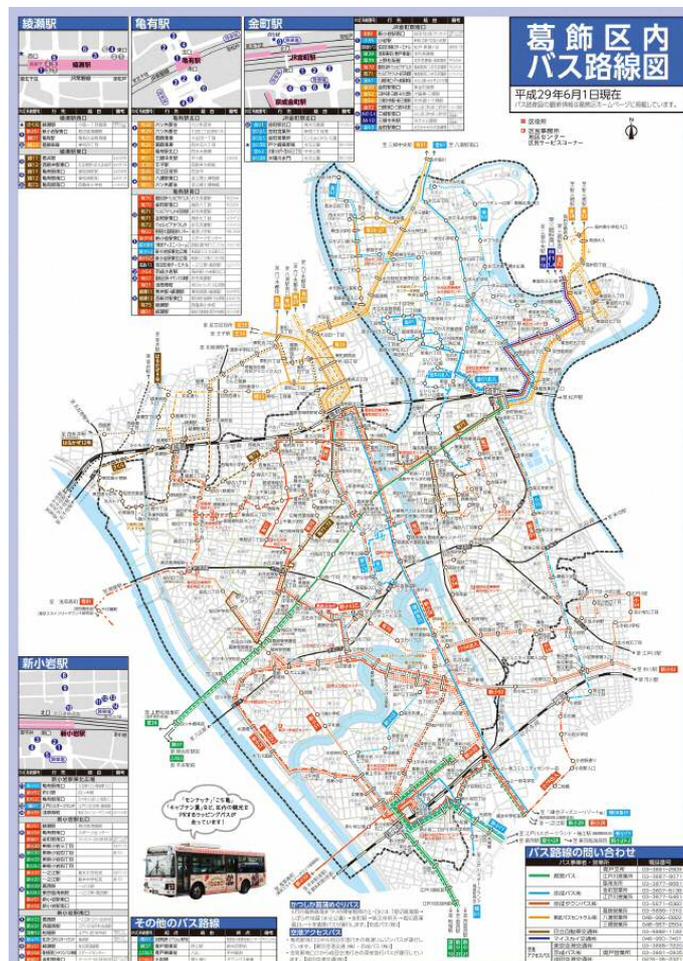
●バス交通の充実

生活しやすいまち、賑わいのあるまち、誰もが外出しやすいまちの形成のため、身近な公共交通であるバス交通の充実を図ります。

以前の葛飾区内のバス路線図



平成 27 年 10 月に改良した葛飾区内のバス路線図



②主な取組みの進捗状況

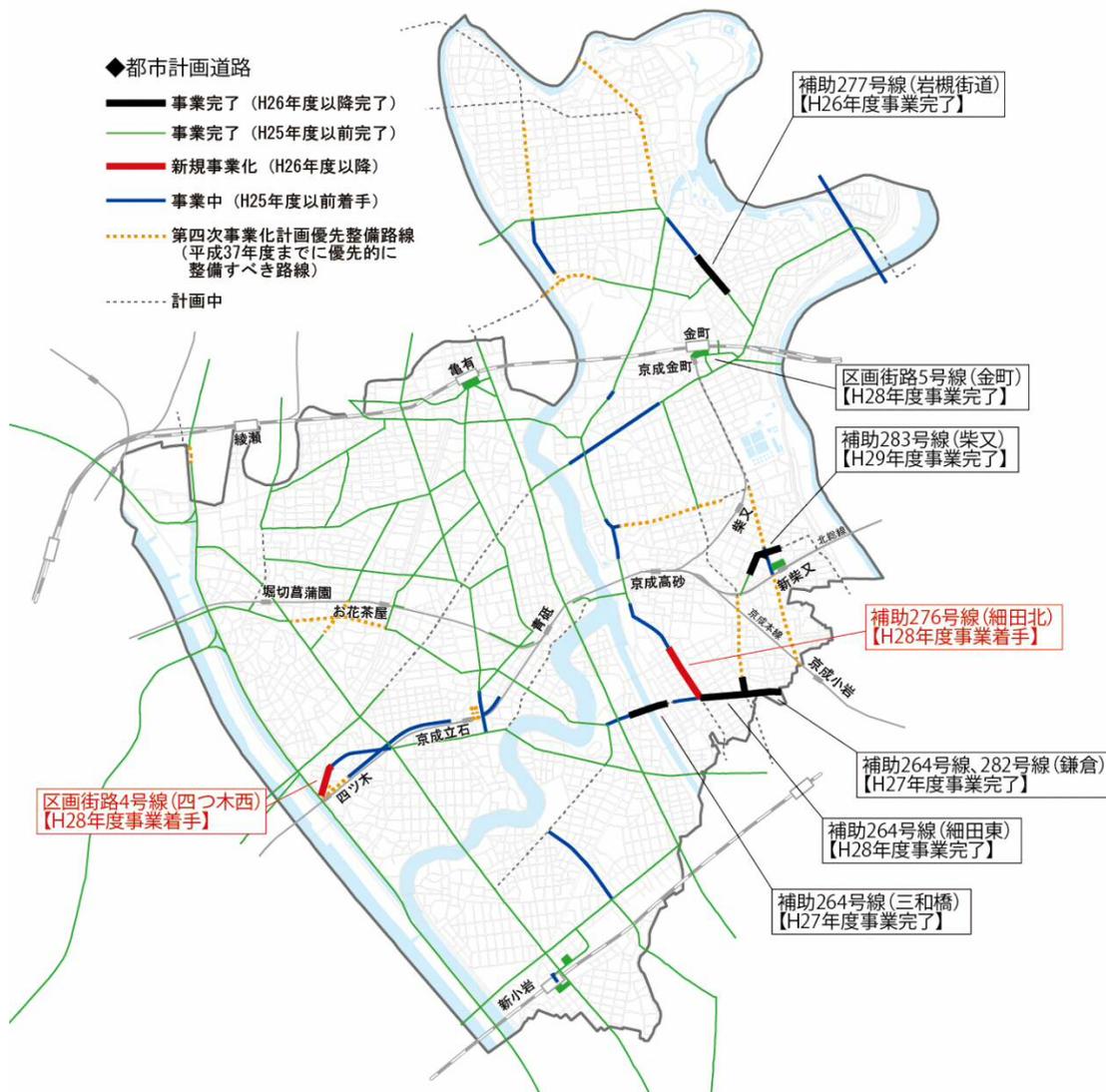
●都市計画道路の整備

事業完了区間

平成 26 年度	補助 277 号線(岩槻街道)	460m	※東京都施行
平成 27 年度	補助 264 号線(三和橋)	380m	
平成 28 年度	補助 264 号線(細田東)	390m	
	補助 264 号線(鎌倉)	336m	
	補助 282 号線(鎌倉)	134m	
	区画街路 5 号線(金町)	73m	
平成 29 年度	補助 283 号線(柴又)	405m	

事業着手区間

平成 28 年度	補助 276 号線(細田北)	523m
	区画街路 4 号線(四つ木西)	279m



区内の都市計画道路の整備状況

●放置自転車総合対策事業の推進

平成 26 年度～：JR 新小岩駅周辺

平成 29 年度～：JR 亀有駅周辺・京成青砥駅周辺・京成高砂駅周辺

●バス交通の充実

バス交通の利便性向上・利用促進に向けバス事業者と意見交換の場を設け、バス交通網の拡充や、バス路線の走行環境整備などに取り組んでいます。

その取組みの一環として、新規バス路線開設を検討するため、地域的な需要や利用者の動向を把握することを目的に、期間限定で運行する「バス社会実験」をバス事業者と協働し実施しています。

・平成 23 年以降に開設した新規バス路線

平成 23 年 8 月【青 01】慈恵医大葛飾医療センター～京成青砥駅・ユアエルム青戸前（京成バス）

平成 24 年 5 月【新小 59】新小岩駅東北広場～東京スカイツリータウン[®]前～浅草寿町（京成バス・京成タウンバス）

平成 27 年 4 月【新金 01】新小岩駅～金町駅南口（京成バス・京成タウンバス）（土休日運行）

平成 28 年 6 月【有 02】亀有駅～慈恵医大葛飾医療センター（京成タウンバス）

平成 30 年 1 月 新小岩駅東北広場～東京ディズニーリゾート[®]（京成バス）

・バス社会実験路線

平成 26 年度【新金 01】新小岩駅～スポーツセンター～京成小岩駅～金町駅南口（土休日運行）（京成バス、京成タウンバス）

平成 27・28 年度【新高 01】新小岩駅東北広場～東新小岩・奥戸地域～高砂一丁目（土休日運行・平日運行）（京成バス、京成タウンバス）

平成 28 年度【細 01】新柴又駅～区役所～京成立石駅～タウンバス車庫（平日運行）（京成バス、京成タウンバス）

平成 29 年度【綾 02】綾瀬駅～お花茶屋駅～区役所～京成立石駅～タウンバス車庫（毎日運行）（京成バス、京成タウンバス）

平成 29 年度【有 36】亀有駅北口～大谷田～水元総合スポーツセンター（毎日運航）（東武バスセントラル）

【綾 37】綾瀬駅～大谷田～水元総合スポーツセンター（毎日運行）（東武バスセントラル）

※バス社会実験で得た結果は、今後のバス交通網の拡充に向けた検討に活用します。

— 平成23年以降の新規開設路線

バス社会実験

— 平成26年度社会実験路線

— 平成27、28年度社会実験路線

— 平成28年度社会実験路線

— 平成29年度社会実験路線



開設した新規バス路線・バス社会実験路線図

(2) 取組みと関連する指標

●都市計画道路完成率の推移

区内の都市計画道路の整備の推進により、事業完了延長は6.2kmを超え、完成率は65%に達しています。

区内の都市計画道路の整備状況

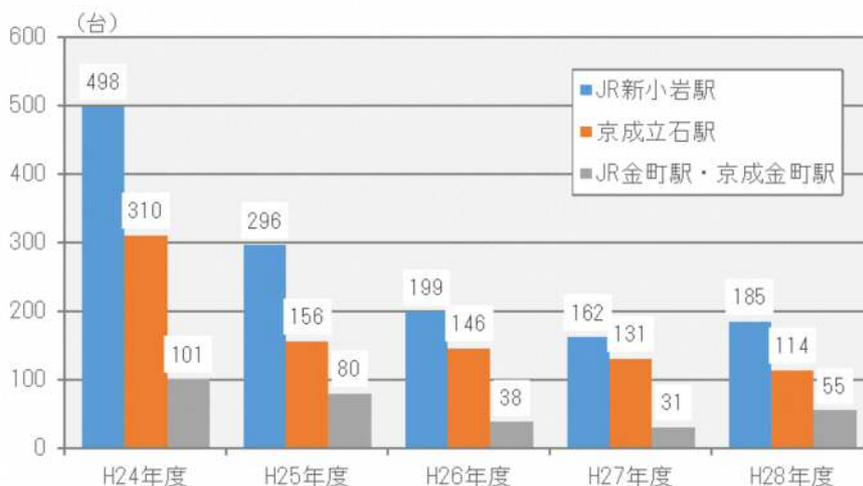


※完成率＝区施行事業完了延長／区施行計画延長(H29.4時点での想定)

●区内の放置自転車台数の推移

放置自転車総合対策事業の推進等により、区内の放置自転車台数は着実に減少してきています。乗降客数の多いJR新小岩駅、京成立石駅、JR金町駅・京成金町駅では、この5年間で放置自転車台数が半分以上に減少しています。

主な鉄道駅周辺の放置自転車台数の推移



(出典) 駅前放置自転車等の現況と対策／東京都

今後も、都市計画道路や放置自転車総合対策事業の推進等により、誰もが安全で快適に移動できる環境を進めていくことが必要です。

(3) 今後の方向性

区の実施 : 都市計画道路については、事業中路線の早期完成を目指すとともに、第四次事業化計画に位置付けた路線の事業化に努めます。

- 放置自転車総合対策事業の推進とともに、自転車駐車場の確保についても駅周辺の街づくり事業とあわせ、また民間駐輪場への補助により整備を図ります。
- バス交通については、平成29年度から2か年かけて行う公共交通網構築に向けた調査・検討において、今後の社会情勢の変化を見据え、公共交通の現状や課題を把握した上で、区が目指すべき公共交通網構築のあり方(将来像)を明らかにし、バス交通の更なる利便性の向上を図っていきます。

区民の実施 : 全ての人にやさしい、安全で快適な道路環境づくりに向けて、一人ひとりが交通ルールの順守や、運転マナーの向上に努めることが重要です。

緑・オープンスペースの形成と魅力ある川への整備方針

(1) 魅力ある河川沿い空間の整備

① 主な取組みの概況

● 河川を活かした快適な空間の整備

荒川や江戸川をはじめとして、区内には大規模な河川が流れており、それぞれの河川の特徴を活かしながら、親しみの持てる水辺空間の整備を進めています。

区内の河川の状況



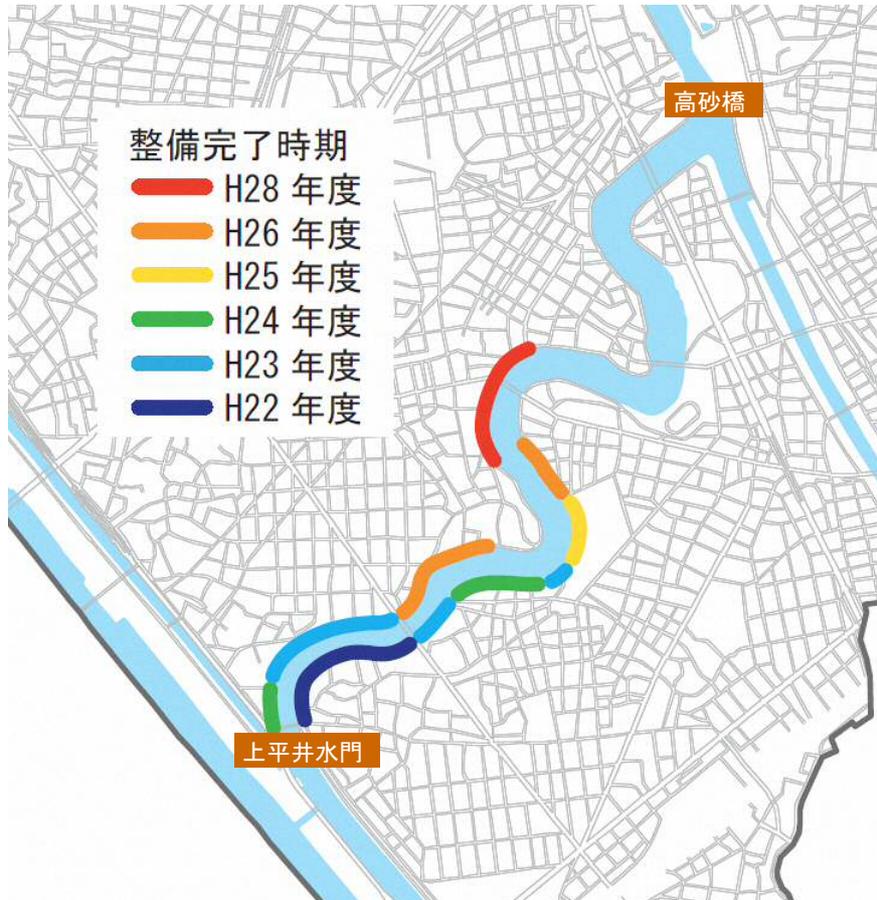
②主な取組みの進捗状況

●河川を活かした快適な空間の整備

中川下流部（都管理区間）における左右岸緑道公園(親水テラス)の整備

堤防整備等にあわせて親水性・自然景観に配慮した親水テラスの整備を進めています。

中川親水テラスの整備区間（平成 22～28 年度）



中川の護岸耐震補強、親水テラス整備の様子



●中川上流部（国管理区間）における散策路の整備

親しみの持てる水辺空間を創出するため、堤防整備等と調整を図りながら、川に沿って安心して歩ける「水辺の散策路」を水の拠点をつなぐように整備しました。

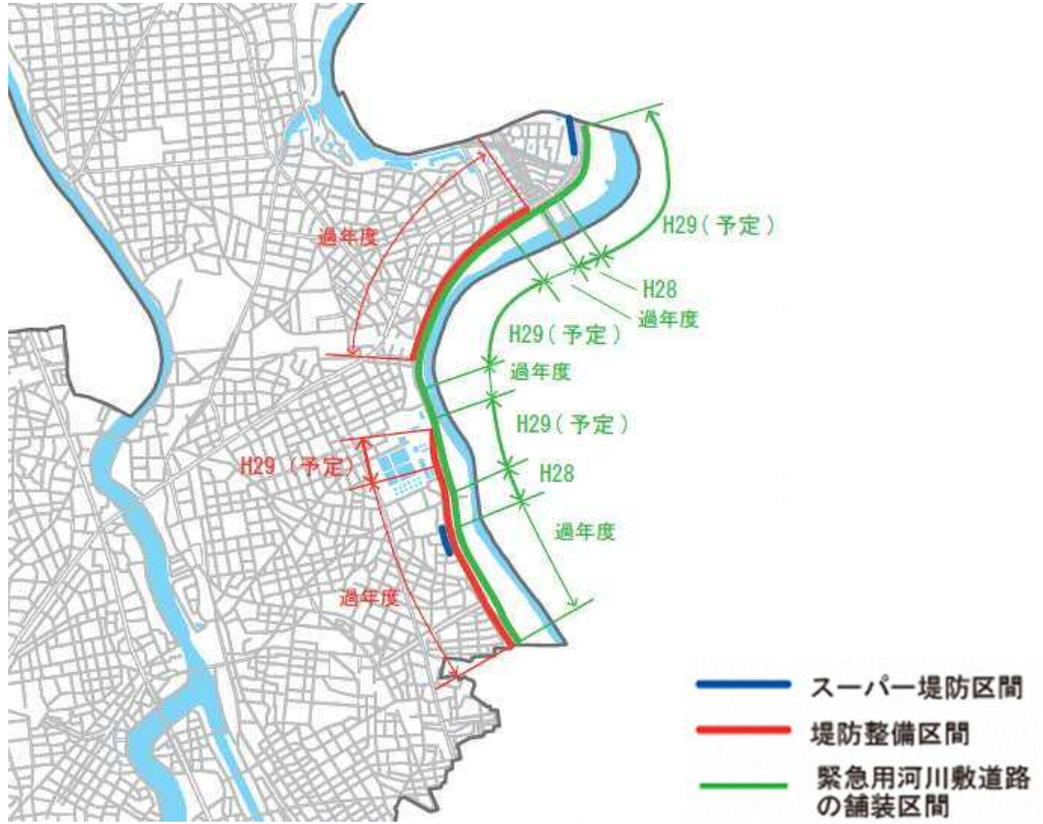
中川（国管理区間）の整備状況



●江戸川

堤防の整備等に併せて、様々なレクリエーションを楽しむことができる散策路を整備しています。

江戸川の整備状況

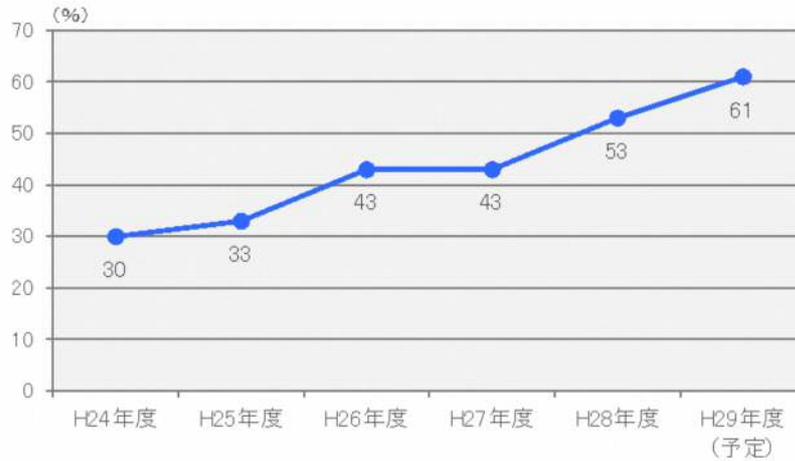


(2) 取組みと関連する指標

●中川左右岸緑道公園(親水テラス含む)改修整備率

中川下流部(都管理区間)では、中川親水テラスの整備が進んでいます。

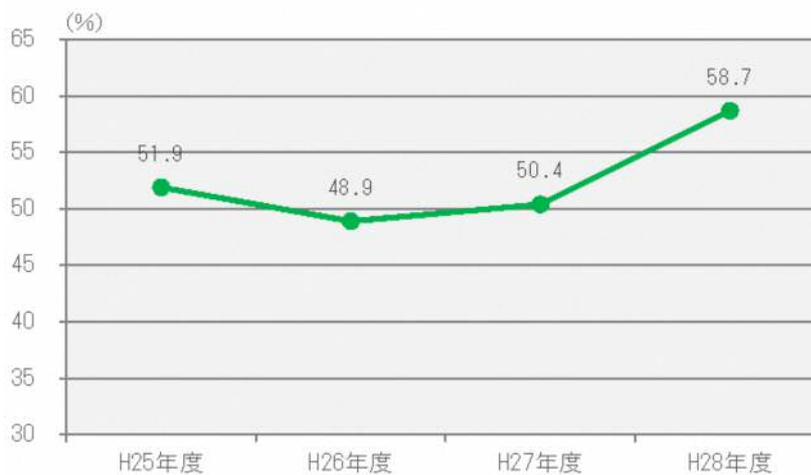
中川左右岸緑道公園改修整備率の推移



●水辺が親しめる空間となっていると思う区民の割合

河川などが親しみやすい水辺空間になっていると感じている区民の割合は平成 26 年度以降、年々高くなっており、平成 28 年度には 60%近くに達しています。

河川などの水辺が親しめる空間となっていると思う区民の割合



(出典) 葛飾区政策・施策マーケティング調査

河川の堤防整備に併せた散策路の整備などにより、安全で親しみやすい水辺環境が形成されつつあります。

（３）今後の方向性

区の実施：引き続き、誰もが安全に水辺に親しめる空間の充実に向けて、水辺と一体となった公園の整備や安全で魅力ある水辺空間の形成を推進します。

区民の実施：水辺の快適な環境を維持・向上させていくために、ルールやマナーを守って利用するなど、日頃から区の重要な資源である水辺環境保全への意識を高めていくことが大切です。

住宅・住環境整備の方針

(1) 良好・良質な住まい、住環境づくり

① 主な取組みの概況

● 住宅の耐震助成・液状化対策の促進

地震による木造住宅を中心とする建物の被害を軽減し、震災時の活動拠点や避難路を確保するため、民間建物を対象に耐震診断や耐震改修の費用、地盤調査や液状化対策の費用について、一部助成を行っています。



熊本地震で倒壊した建物 区派遣職員が撮影

《木造住宅の耐震化支援事業》
あなたのお住まい、耐震性は大丈夫？
耐震診断・耐震改修を支援する制度です。
(戸建て住宅・長屋・共同住宅・併用住宅)

耐震診断 改修設計 耐震改修 建替え 除却工事 耐震シェルター設置



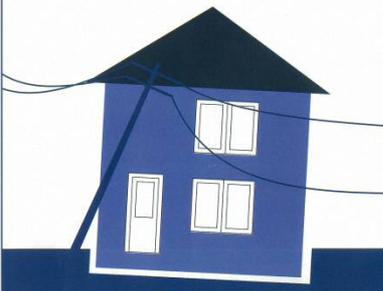
地震への備えは安全・安心の第一歩です。
葛飾区では、地震による住宅の被害を軽減し、震災時の活動拠点や避難路を確保するため、区内の木造住宅に対して耐震診断・耐震設計・耐震改修・建替え・除却(解体)・耐震シェルター(ベッド)設置にかかる費用の一部を助成しています。

契約される前に、区担当係にご相談ください。

葛飾区都市整備部建築課指導・耐震促進係 (区役所新館3階 窓口305番)
〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 TEL:03-5654-8552・03-5654-8553
WEBでもご覧になります。 葛飾区役所 耐震

耐震診断・耐震改修支援制度パンフレット

地盤の液状化
あなたの家は大丈夫？



葛飾区都市整備部

液状化対策パンフレット

● 住環境維持・向上

戸建て住宅中心の良好な住宅地では、地区計画などまちづくりのルールを定め、宅地内の緑の保全や敷地の細分化の防止など、緑豊かで良好な住環境の維持・向上を誘導しています。



住環境維持・保全のイメージ

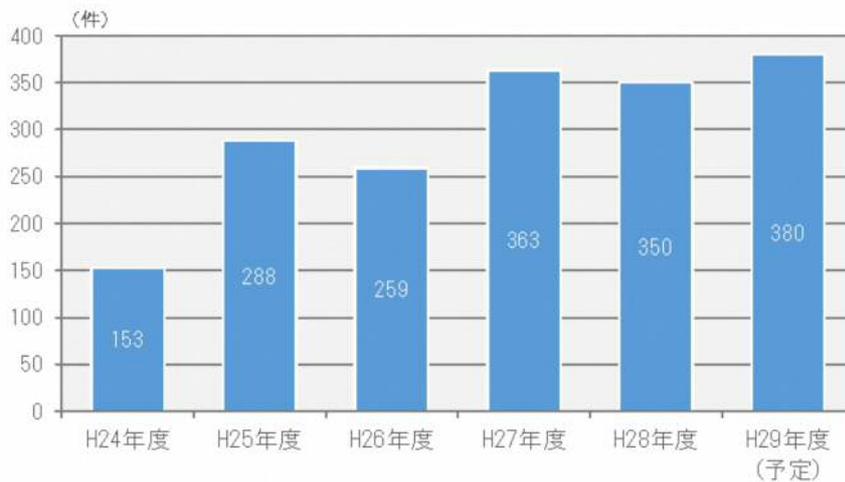
②主な取組みの進捗状況

●住宅の耐震助成・液状化対策の促進

民間建築物の耐震改修助成件数

民間建築物の耐震改修に対する助成を行うことにより、地震発生時の被害軽減とともに、安心して生活できる住宅性能の確保に向けた取組みを進めています。

民間建築物の耐震改修助成件数（単年度）



説明会、相談会の開催による普及啓発

地区センター等にて「木造住宅等の耐震助成・液状化対策助成の説明会・相談会」を実施しています。

平成 28 年度 説明会・相談会の実施状況

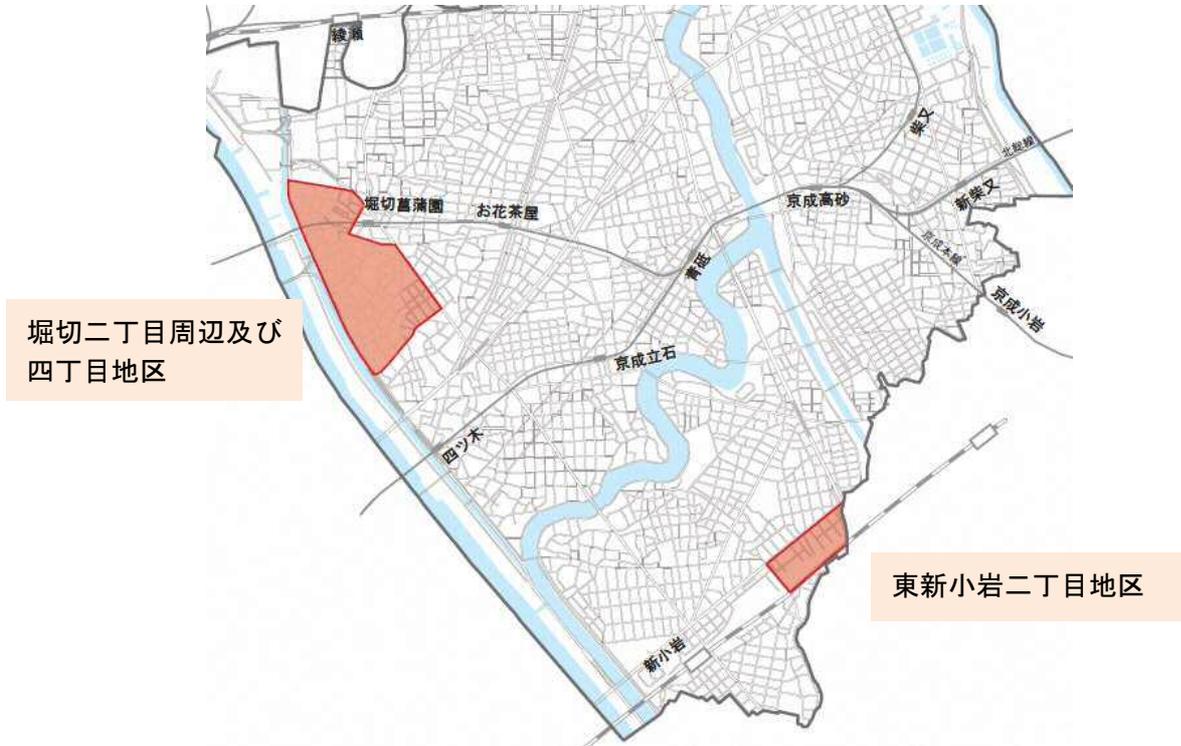
日付	午前 9 時 30 分から正午まで		午後 2 時から午後 4 時 30 分まで	
	会場	会議室	会場	会議室
平成 28 年 10 月 1 日（土曜日）	水元地区センター	会議室	水元集い交流館	会議室
平成 28 年 10 月 15 日（土曜日）	東金町地区センター	2 階会議室	亀有地区センター	第一会議室
平成 28 年 10 月 29 日（土曜日）	お花茶屋地区センター	会議室	立石地区センター	第一会議室
平成 28 年 11 月 12 日（土曜日）	東四つ木地区センター	ホール	奥戸地区センター	会議室
平成 28 年 11 月 26 日（土曜日）	東立石地区センター	ホール	四ツ木地区センター	ホール
平成 28 年 12 月 10 日（土曜日）	堀切地区センター	ホール	南綾瀬地区センター	ホール
平成 28 年 12 月 17 日（土曜日）	新宿地区センター	会議室	柴又地区センター	大会議室
平成 29 年 1 月 14 日（土曜日）	新小岩地区センター	ホール	新小岩北地区センター	大会議室
平成 29 年 1 月 28 日（土曜日）	高砂地区センター	会議室	立石地区センター	第一会議室
平成 29 年 2 月 11 日（土曜日）	金町地区センター	会議室	青戸地区センター	大会議室

●住環境維持・向上

地区計画策定の実績

- 平成26年度：東新小岩二丁目地区（18.8ha）
- 平成27年度：堀切二丁目周辺及び四丁目地区（68.5ha）

地区計画区域の位置

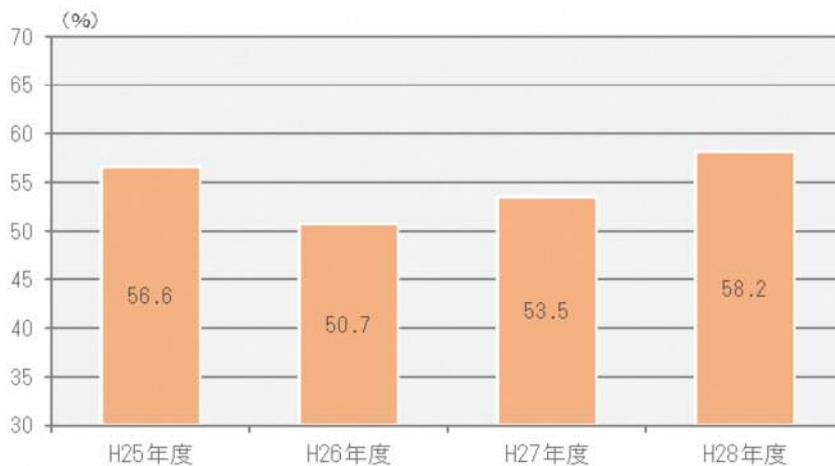


(2) 取組みと関連する指標

●区民の住環境に対する評価

平成26年度以降、住環境を良いと評価する割合が増加してきています。

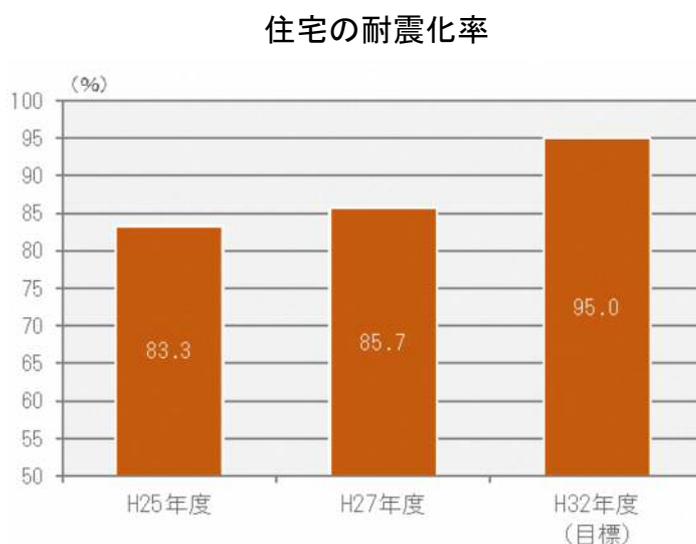
住環境に対する評価（良いと回答した人の割合）



(出典) 葛飾区政策・施策マーケティング調査 (各年)

●住宅の耐震化率

耐震改修等の促進により、区内の住宅の耐震化率が向上しており、安全で快適に暮らせる環境形成が進んでいます。



(出典) 葛飾区耐震改修促進計画(平成 28 年 3 月)

住宅の耐震補強や地区計画等のまちづくりルールの検討が進められており、安全、快適に暮らしやすい住環境が整備されてきています。

(3) 今後の方向性

区の取組み：今後も多世代が住み続けられる、住んでみたいと思える住環境づくりに努めます。また、住宅をはじめとする民間建築物の耐震化対策等の支援とその啓発に取り組んでいきます。

区民の取組み：良好な住環境を形成するためには、日常的な近所付き合いや、地域活動などを通じて、住民相互のコミュニケーションを高めるとともに、日ごろから緑の保全など、区民が主体となった良好な住環境づくりについて考えることが大切です。また、耐震助成・液状化対策の説明会・相談会に積極的に参加する等、安全・安心な住宅づくりについて備えることが重要です。

震災復興まちづくりの方針

(1) 震災復興まちづくりの推進

① 主な取組みの概況

● 震災復興まちづくり訓練の実施

震災復興まちづくり訓練は、復興の主体となる住民・行政・専門家が、被害を想定して復興過程を模擬体験し、震災前に地域にあわせた復興まちづくりの進め方と計画づくりを考えることで、震災後の迅速かつ円滑な復興まちづくりにつなげることを目的として、各町会の協力を得ながら実施しています。



まち点検の様子



ワークショップの様子

東四つ木地区
震災復興の進め方について

平成28年度 東四つ木地区 震災復興まちづくり訓練成果

東四つ木地区震災復興まちづくり計画・骨子案

2 東四つ木地区の震災復興手順

東四つ木地区が地震等で大規模な被害を受けた場合、以下の手順により、自治会長と町会が協働で復興まちづくりを進めます。

実施内容	実施時期	実施場所	実施者
【ステップ1】1次復興 仮設事務所を設け「生活とまわりの再建」に関する情報収集	被災後1週間以内	被災地内	自治会長、町会長、関係機関
【ステップ2】2次復興 仮設事務所を設け生活支援連絡会の立ち上げ	被災後2週間以内	被災地内	自治会長、町会長、関係機関
【ステップ3】3次復興 復興地区復興委員会を立ち上げる	被災後3週間以内	被災地内	自治会長、町会長、関係機関
【ステップ4】4次復興 復興地区復興委員会を設け生活支援連絡会の運営開始と体制配属	被災後4週間以内	被災地内	自治会長、町会長、関係機関
【ステップ5】5次復興 復興地区復興委員会を設け生活支援連絡会の運営開始と体制配属	被災後5週間以内	被災地内	自治会長、町会長、関係機関
【ステップ6】6次復興 復興地区復興委員会を設け生活支援連絡会の運営開始と体制配属	被災後6週間以内	被災地内	自治会長、町会長、関係機関
【ステップ7】7次復興 復興地区復興委員会を設け生活支援連絡会の運営開始と体制配属	被災後7週間以内	被災地内	自治会長、町会長、関係機関
【ステップ8】8次復興 復興地区復興委員会を設け生活支援連絡会の運営開始と体制配属	被災後8週間以内	被災地内	自治会長、町会長、関係機関

震災復興まちづくり訓練の成果(東四つ木地区の例)

●地籍調査の実施

大規模災害の備えとして地籍調査を積極的に推進し、災害復旧や復興まちづくりの迅速化・円滑化を図ります。

地籍調査が未実施の場合

道路と宅地の境界が分からないから工事が進められないなあ…



地籍調査が実施されている場合

道路と宅地の境界が明確なので、工事にとりかかれる



②主な取組みの進捗状況

●震災復興まちづくり訓練の実施

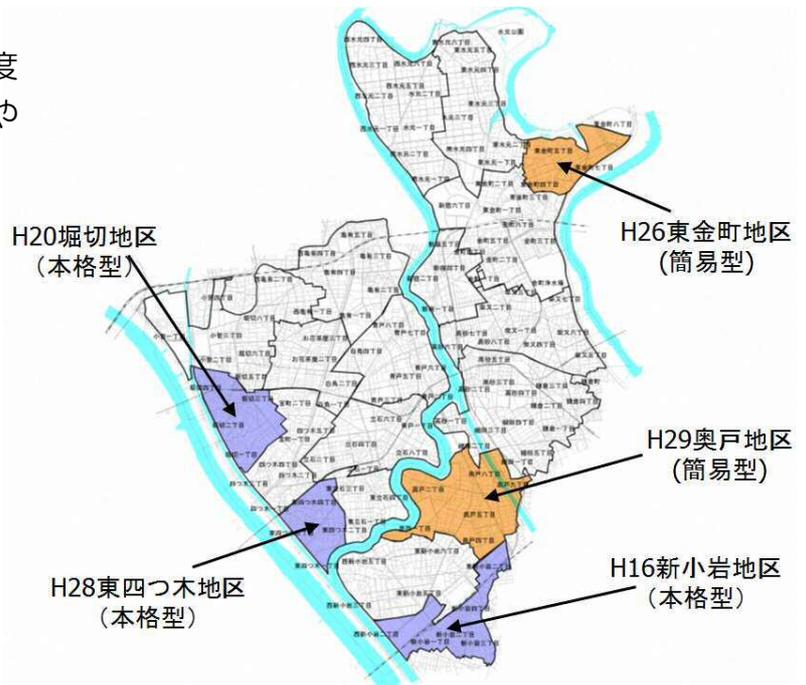
本格型訓練

木造住宅密集地域などで地域危険度が高く、被災後の面的な市街地整備や地域協働復興組織の立ち上げが望ましい地域で実施しています。

簡易型訓練

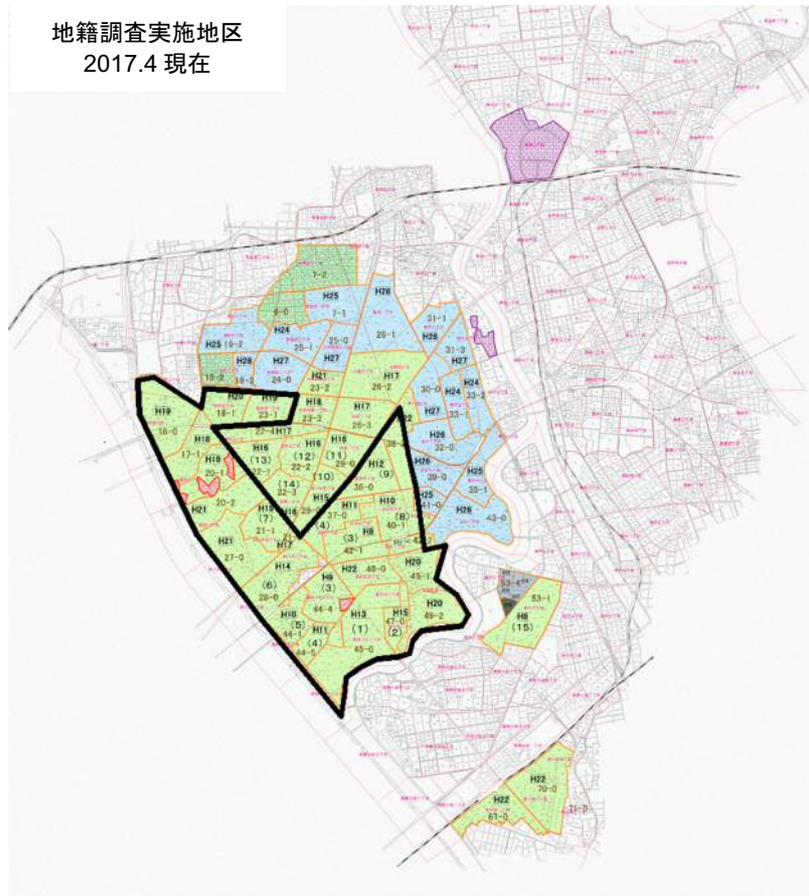
大規模な被害が想定されておらず、被災後、面的な市街地整備ではなく個別再建による復興が中心になると想定される地域で実施しています。

震災復興まちづくり訓練の実施状況

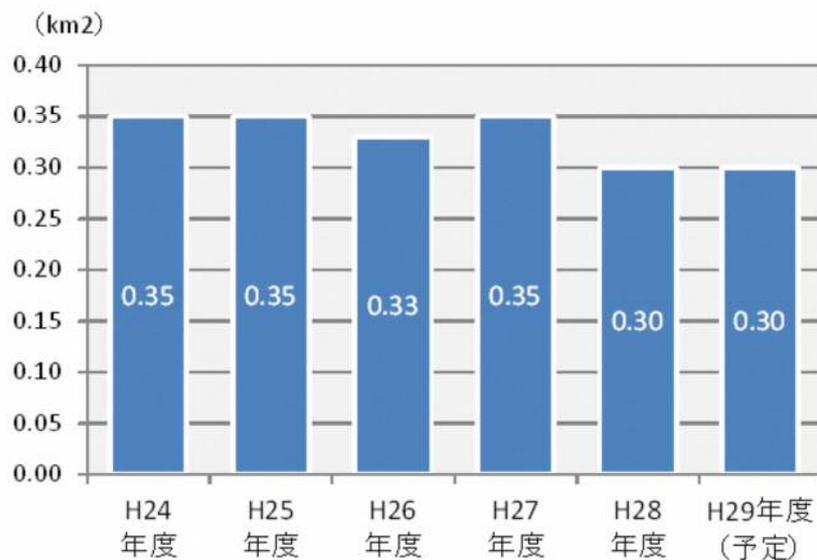


●地籍調査の実施

平成8年度より、東京都防災都市づくり推進計画の整備地域に位置付けられているエリア（震災時に特に甚大な被害が想定される地域 下図の黒枠の部分）から順次調査を進めています。



区内の地籍調査実施面積の推移

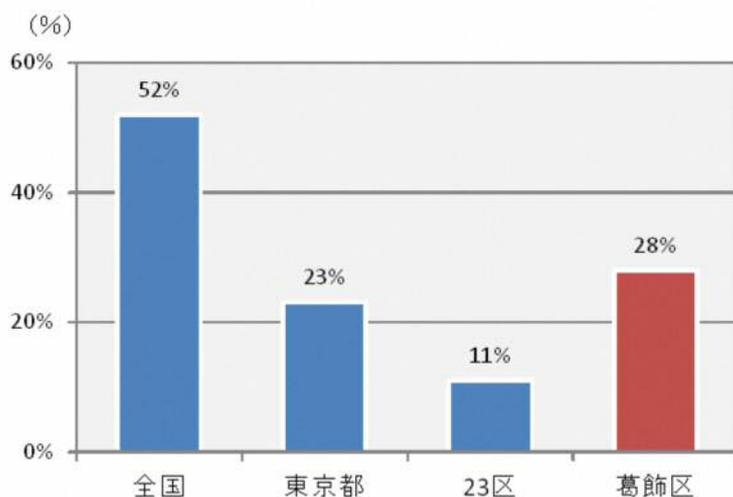


(2) 取組みと関連する指標

●地籍調査の実施状況

本区の地籍調査の実施状況（平成 28 年度末）をみると、23 区の平均を大幅に上回る進捗となっています。

地籍調査の実施状況（平成 28 年度末）



(出典)

全国・東京都・23区：国土交通省地籍調査 Web サイト)

葛飾区：調査面積(一筆地換算)8.48k㎡/対象面積 30.25k㎡

震災復興まちづくり訓練や地籍調査を着実に進めることで、迅速に復旧・復興に取り組むことが可能になります。

(3) 今後の方向性

区の取組み：引き続き、区民の方々と協力しながら、各地区で震災復興まちづくり訓練を実施するとともに、地籍調査を積極的に推進し、来るべき首都直下地震に対する備えを進めます。

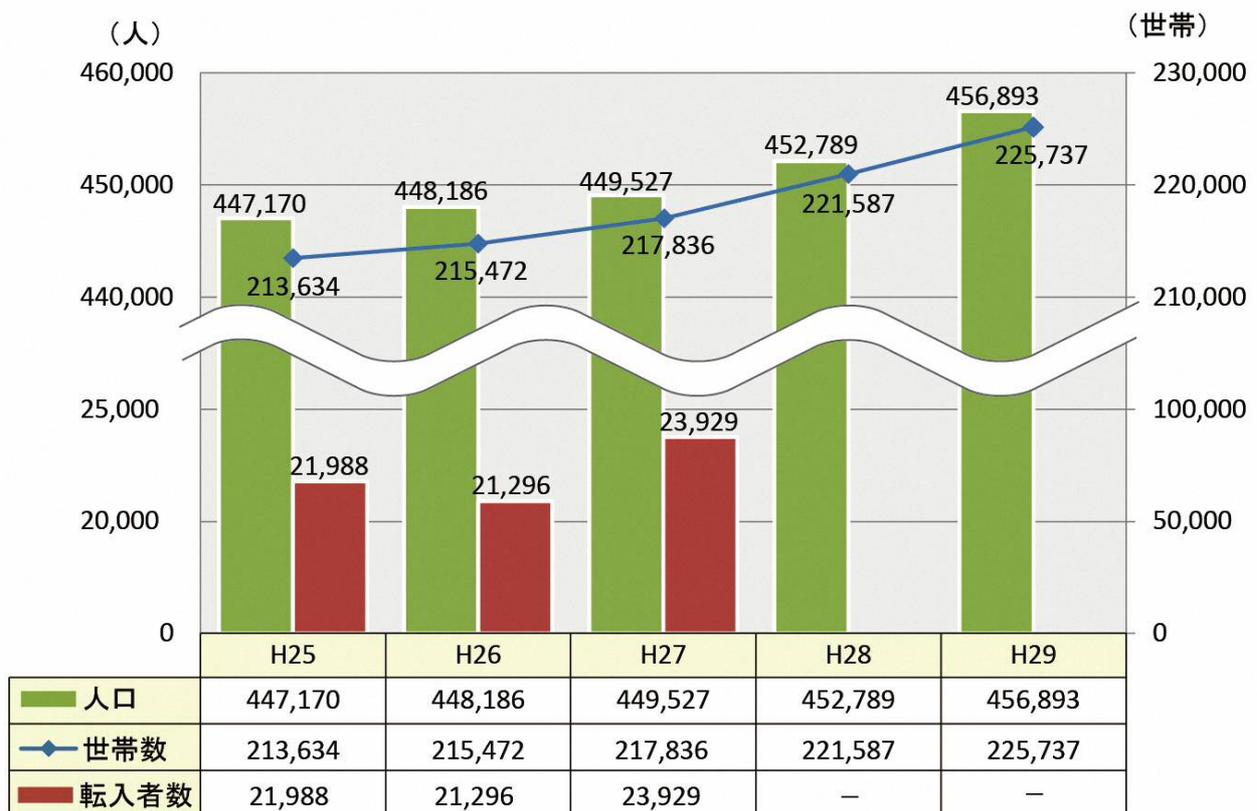
区民の取組み：大規模地震はいつ発生するか分からないため、一人ひとりが日頃から災害に対する準備を行うことが大切です。また、地域での助け合いも非常に重要となることから、普段から近所付き合いなど地域コミュニケーションを深めていくことも大切です。

3 近年の葛飾区の状況

人口・世帯数・転入者数の推移

- 平成 25 年以降、人口及び世帯数は、増加傾向を示しています。
- 平成 25 年から平成 27 年までの期間、毎年 2 万人を超える方が転入しています。

人口・転入者数・世帯数の推移



(出典)

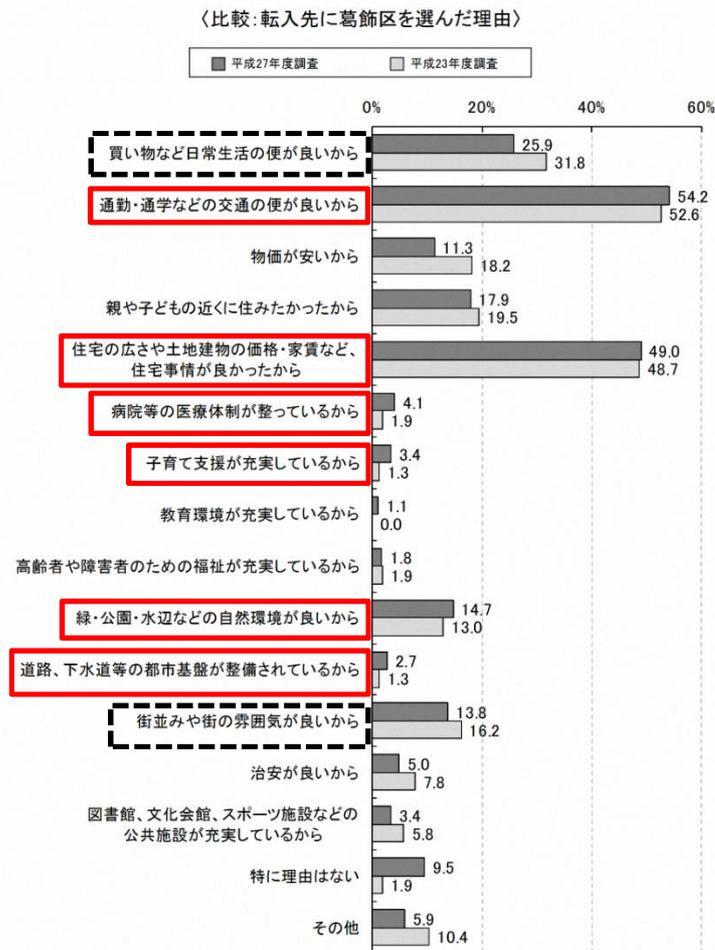
世帯・人口：住民基本台帳による葛飾区の世帯と人口

転入者数：葛飾区統計書第 60 回（平成 28 年刊行）2016

転入者アンケートの状況

転入先に葛飾区を選んだ理由として、「買い物など日常生活の便が良いから」「街並みや街の雰囲気が良い」と回答した方が減少したものの、以下の理由で葛飾区を選んだ方が増加しています。

- 「通勤・通学などの交通の便が良いから」
- 「住宅の広さや土地建物の価格・家賃など、住宅事情が良かったから」
- 「緑・公園・水辺などの自然環境が良いから」
- 「病院等の医療体制が整っているから」
- 「子育て支援が充実しているから」
- 「道路、下水道等の都市基盤が整備されているから」



(出典) H23：基本計画策定に係る転入者アンケート調査
 H27：中期実施計画策定に係る転入者アンケート調査及び転出者アンケート調査

今後も引き続き、区民の方々との協働のまちづくりを
ハード・ソフト両面から推進し、

安心して 住み 憩い 働き続けられる

川の手・人情都市かつしか

を目指します

